

平成 25 年度 第 2 回
魚津市子ども・子育て会議会議録

平成 26 年 3 月 10 日 (月)

平成 25 年度 第 2 回 魚津市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 26 年 3 月 10 日 (月) 14 時から 15 時 40 分まで
- 2 場 所 魚津市役所 第一会議室 (2 階)
- 3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (17 名)】

宗 孝文	(仁愛大学・富山大学 名誉教授)
溝口 祥子	(魚津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
坂本 真紹	(魚津市民間保育連盟 会長)
浜田 功子	(魚津市保育研究会 会長)
吉田 由佳	(魚津市幼稚園教育研究会 代表)
西田 雅美	(明星幼稚園 (民間幼稚園) 主任(幼稚園教諭))
宝田 哲	(魚津市小学校長会 代表 (上中島小校長))
松本 修治	(魚津市中学校長会 会長)
大城 克明	(魚津市 P T A 連合会 会長)
岡田 享子	(魚津女性の会 副会長)
竹 邦子	(新川厚生センター魚津支所 支所長)
大野 美智子	(魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
藤森 芳憲	(魚津市公民館連合会 代表(西布施公民館長))
長沼 潔	(魚津商工会議所 事務局長)
西尾 秀樹	(連合富山魚津地域協議会 幹事)
辻 千春	(公募)
浦本 真未	(公募)

欠席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (2 名)】

本元 義明	(魚津市社会福祉協議会 会長)
吉浦 由雄	(魚津市自治会連絡協議会 副会長)

事務局

山本 芙紀子	(民生部長)
川岸 勇一	(教育委員会教育次長)
高木 繁徳	(こども課長)
長井 仁美	(健康センター所長)
村崎 ひとみ	(健康センター母子保健係長)
武田 菜穂子	(学校教育課 学校教育係長)
初道 ゆかり	(こども課 子育て支援係長)
村崎 博	(こども課 保育係長)

協力

土屋 志衣乃	(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)
--------	--------------------------

4 審議内容

(1) 開会

(事務局)

お手元にお配りしました資料に間違いがあった。席次表の表題が「魚津市少子化対策推進協議会」となっているが、今回の会議から「魚津市子ども・子育て会議」となる。名称の変更をお願いしたい。

本日は、お忙しい中ご出席くださいますありがとうございます。ただ今より、平成25年度第2回「魚津市子ども・子育て会議」を開催する。

開催に先立ちまして、魚津市民生部長の山本英紀子より皆さまにごあいさつ申し上げる。

(2) あいさつ

(山本部長)

皆さま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、「魚津市子ども・子育て会議」にご出席くださいますありがとうございます。国の制度が度々変わり、事務局も若干混乱しておりますが、本市の児童福祉行政に関しましては日頃からご協力ご支援いただきましてありがとうございます。

3月に入ったというのに、雪模様で大変寒い日が続いている。明日は奇しくも東日本大震災から丸3年である。3年前のこの日は、議会の本会議中であり、4階も相当揺れました。あれから3年、昨日のここのようだ、被災地の1日も早い復興を願うばかりである。

さて、本日の会議は今年度2回目ということになる。この間、子育て世帯に対し認知調査を実施した。今日はその結果のご報告、また、「子ども・子育て支援事業計画」の骨子に入っていきたい。合わせまして、ご存じかと思うが、今、魚津市では市の公共施設の見直しを行っている。昨年12月に市民委員会からの提言を受け、市の約160の施設について将来にわたって維持できるのか、または廃止するのかという討議を続けている。また、小学校の規模適正化計画も示されているが、小学校と並んで保育園、幼稚園をどうするかということは市民にとって非常に関心がある問題かと思う。

いよいよ計画にあたって今日から本格的な審議をお願いするわけだが、忌憚のないご意見をいただき、魚津市の保育、幼稚園教育の将来にわたっての良い計画にしていきたいと思っているので、皆さま方のご協力をよろしくお願いしたい。

(事務局)

お手元の次第に従い進めていくが、報告事項の前に、「魚津市子ども子育て会議」の委員の委嘱について一言申し上げる。

前回10月2日の「少子化対策推進協議会」でもご説明したが、皆さまには「子ども・子育て支援事業計画」の策定についてのご審議をお願いしている。計画策定のための協議の場である「子ども・子育て会議」は、要綱によって10月3日付で設置している。皆さまには当初、「少子化対策推進協議会」の委員を委嘱しているが、「子ども・子育て会議」の設置をもって協議会を廃止している。委員の皆さまには協議会を引き継ぐ形で、新たに「子ども・子育て会議」の委員に就任されているため、お手元に新たな委嘱状をご用意した。

本来では、市長が委嘱状をお渡しすべきであるが、誠に失礼ではあるがお手元に配布させていただいたことをご容赦願いたい。

なお、任期については前回の協議会の委員の任期と合わせて2年間、平成27年3月31日までとなっている。委員の皆さまにはどうぞよろしく願います。

引き続き、委員の欠席の報告をする。2名の方からご都合のため、欠席のご連絡をいただいている。本日、ご出席の皆さまにつきましては本会議が2回目となり前回顔合わせをしているため、お手元の席次にて出席委員の皆さまのご紹介と代えさせていただきます。

引き続きまして、事務局の職員をご紹介申し上げます。

＜事務局職員の紹介＞

それでは、本日の報告、協議事項につきまして、委員長より進行をお願いする。

（委員長）

今、社会が変わってくると同時に、国、各地方自治体での子育て支援の中身も変わりつつあり、また、その必要性が増している。今回色々なニーズ調査が行われたが、そのようなことも踏まえて、これから魚津市の子育てがどのように豊かなものになっていくかということ、皆さんと一緒に考えていくことができればと思っている。私自身、子ども時代というのは、その人間の核が出来上がっていく、中心が出来上がっていくときだと思っている。しかし、今の社会を見ていると、人とお互いに離れ始めている、自然とも離れ始めている。そのような中で、子どもたちの感性が豊かに育つものかどうかを考えながら、できるだけ子ども時代を楽しく、自然や人とお互いにふれあうことができる環境を大人が設定してあげることができればと思っている。

今日は、ニーズ調査について事務局からの説明があるようだが、次のステップへの大事な資料になるということ十分に踏まえながら、聞かせていただきたいと思っている。よろしく願いたい。

それでは、報告事項が3件あるが、一括で事務局よりご説明願いたい。

（3） 報告事項

（事務局）

資料1 子ども・子育て関連3法に伴う国の動き・本市等の取り組みについて説明

資料2 子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査結果について説明

資料3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて説明

（委員長）

3つの件についてご報告いただいた。データがたくさんあったが、親の希望はほぼ掴めたのではないかと思う。国の方でも子育ての第一次的な責任者は親だと言っており、それは当然だが、それができないときにどういう希望が出てくるかということだと思う。

数字に出ないところは読みにくい。例えば、保育所、認定こども園、幼稚園、どれがい

いかと言っても、それぞれに条件が違う。条件が違いながら、一つずつの施設がまた違っているのです、親にとってはいいところもあるだろうし、不足を感じる場所も出てくるだろう。数字の裏まで合わせて読み取るのは難しい。

データが現状に合わないのではないか、親の希望が本当に出ているのか、国の思うようなことが読み取れているか等、ご質問やご意見はないか。

(A 委員)

アンケート結果 21 ページの「定期的に利用したいと考える事業について」に、幼稚園の希望が多い、増えているというデータがあったが、幼稚園を希望する子どもが少ないという話もあった。その差はどういった理由が考えられるのか。

(事務局)

現状の幼稚園の利用者数よりも、利用を希望する人数が倍になっているのがなぜかという理由は、よくわからないところがあり、どこまでの差があるかも把握できていない。例えば、魚津市内に住んでいるが、隣の滑川市の認定こども園や幼稚園に通っている子どももいるが、数字では把握できていない。具体的には示せないが、教育を希望されている親が多いのかと思う。

(A 委員)

幼稚園に通わせたいが、条件が合わず、保育所に通わせているということもあり得るのではないか。認定こども園が市内にあれば、そちらに通わせたいという保護者が増えてきていることも考えられる。

(事務局)

現実的に、幼稚園の指導要領や保育所の保育指針は、かなり似通っており、実際指導する内容は似ている。昔は、幼稚園は教育するところ、保育所は子どもたちを遊ばせる場所というイメージがあったかと思う。現在は、幼稚園も保育所も方向性は同じだが、保護者には昔のイメージが残っているのではないだろうか。教育を希望される方が多く、このような結果に出ているのかもしれない。

(事務局)

一緒の小学校に上がる子たちと、同じところに通わせるという考えが基本にあると思う。必然的に近くだと保育所しかないということは単純に言える。あえて幼稚園に行かれる方もいるが、ごく少数である。後はパートも、フルタイムも、近くにある保育所に行くしかない。現実には、魚津はほとんどが保育所である。幼稚園は大町、明星、経田しかない。幼稚園に行かせたいが、近くにないため保育所に行かせている。魚津は極端であると思う。他市へ行くと幼稚園がもう少しある。

(委員長)

選択する幅が狭い。身近に幼稚園なり、認定こども園なりがあれば、そちらへ行かせた

いという希望が増えるのではないかと思う。

(B委員)

大町幼稚園は何時まで預かっているのか。早く帰るのか。

(事務局)

一般的な利用に関しては、2時から2時半頃までである。別途料金をいただくことになっているが、延長保育の制度もあり4時頃までだと思う。保育所のように6時や7時まで預かるということはしていない。利用者数は、とても少なく月に2、3人だったと思う。

(C委員)

大町幼稚園の吉田です。預かり保育は4時までだが、多いお子さんで週3、4日、そのお子さんが1、2人いらっしゃるくらいである。後は、随時、上の子の授業参観、用事があって遅くなる等の理由で利用される方が時々いる。それでも1ヵ月で通算30人くらいの人数である。

(B委員)

働いている方は、普通に考えると幼稚園は難しい。

(C委員)

夏休み、冬休み、春休みもあるため、フルタイムで働いているお母さんだと難しいと思う。

(事務局)

明星幼稚園では、預かり保育は何時までしているのか。

(D委員)

明星幼稚園では5時まで預かっているが、働いているお母さんたちからは、5時以降も預かってほしいという希望がある。また、早朝保育をお願いしたいという方、春・夏・冬休み預かってほしいという方もいらっしゃるが、現実的に、職員数が足りないためできない。滑川の幼稚園では、そういうこともやっていたらいいので、流れていってしまうのだろうと思っている。

(委員長)

働いているお母さんは、なるべく長く預かってほしいという思いがある。幼稚園が遠くても困る、近くで長く預かってもらえるところがあればということだと思う。幼稚園の数が少ないということが一番の問題だが、増やしていただくことも難しく、今後どうしていくかが課題だと思う。例えば地域のボランティア等で、お年寄りの方々に学童保育のような形で子どもたちをみていただく等、将来的には考えられるかもしれないが、現状では難しい。

以上3件の報告事項について、ご質問やご意見は他にないか。では、このようなデータが出たことをご確認いただいたということで終わりたいと思う。

(4) 協議事項

(委員長)

次に、協議事項に入りたい。1つめ、「子ども・子育て支援事業計画骨子について」を事務局よりご説明お願いしたい。

(事務局) 資料4 子ども・子育て支援事業計画骨子について説明

(委員長)

骨子は、国がどういう方針を出すのか、それに応じて県や市でどういうふうになんをやっていくのか、どう肉付けしていくのかが重要になる。骨子について、ご質問やご意見はないか。

今後の会議において、自然に恵まれ、人間関係も都会より密接な魚津の特徴を生かすことができるよう審議していきたい。やはり、人や自然から離れ過ぎ、テレビやゲームに流れているのはいいことではない。そこから引き戻すには、親や保育所の先生、地域の人等の身近な大人が、子どもと一緒に共感しながら、子どもが楽しめる雰囲気を作っていくことができればと思う。また、何かあれば個人的にでも事務局へお尋ねいただきたい。

それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1 今後のスケジュール(予定)について説明

(委員長)

今後のスケジュールでは、国や県、各市町村が、足並みをそろえながら、それぞれまとめていくことになる。お互いに歩調を合わせながら、どう中身を充実させていくかである。来年の3月には計画が成立し、実施されるということを、ご承知いただきたい。

本日の協議はこれで終わらせていただく。事務局へお返すする。

(事務局)

宗委員長、本日はありがとうございました。委員の皆さまにも一方的な説明が多く、なかなかご意見等をお寄せいただく時間がなかったことをお詫び申し上げます。お手元にたくさん資料をお配りしたので、些細なことでも事務局へご意見をいただければありがたい。

最後に、事務局より魚津愛育園、経田幼稚園の閉園式等についてご報告をさせていただきます。

(5) その他

(事務局)

今月号の市の広報にも掲載したが、3月21日の経田幼稚園の卒園式に合わせ、閉園式を午前10時半から開催する。3月25日には魚津愛育園の卒園式に合わせ、閉園式を10時半から開催する。また、両園とも3月15日に卒園児やその保護者、地区の方等を対象に「懐かしむ日」を設定し、午前中に一般開放させていただく。

それぞれの園の跡地利用についてご説明する。経田幼稚園については園舎を取り壊し、経田小学校の駐車場用地として活用したいと考えている。魚津愛育園も園舎を取り壊し、西部中学校のテニスコートや駐車場として活用を図っていききたいと思う。

(事務局)

最後に、事務局より、子ども課長の高木が委員の皆さまに一言御礼を申し上げます。

(高木課長)

本日は、お忙しい中、また寒の戻りで寒い中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。先ほどから説明ばかりで申し訳ございません。27年4月から施行ということで、後1年皆さまからのご意見、ご協力なくてはこの支援事業計画はできませんので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

5 閉会

(事務局)

これにて、本日の日程を終了いたします。ありがとうございました。お足元にお気をつけてお帰りください。

閉会